令和８年１０月１日・２日

防災地域建設委員会資料

予 算 案

１　令和８年度島根県一般会計補正予算（第４号）［関係分］　１

２　令和８年度島根県市町村振興資金特別会計補正予算（第１号）　２

報告事項

１　令和７年度市町村決算の概要等（速報）について　５

地 域 振 興 部

令和８年10月１日・２日
防災地域建設委員会資料
地域振興部地域政策課

【第93号議案】

令和８年度島根県一般会計補正予算（第４号）［関係分］
（令和８年度９月補正予算・９月９日提案分）
［ 地 域 振 興 部 ］

【 歳 出 】

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	634,208	16,227	650,435	
人件費　一般職給与	366,075	16,227	382,302	一般職　43人 ［財源］県 16,227
しまね暮らし推進課	1,410,120	▲ 19,797	1,390,323	
人件費　一般職給与	81,007	▲ 19,797	61,210	一般職　8人 ［財源］県 ▲19,797
中山間地域・離島振興課	342,307	▲ 11,548	330,759	
人件費　一般職給与	90,923	▲ 11,548	79,375	一般職　11人 ［財源］県 ▲11,548
市町村課	956,712	1,278	957,990	
人件費　一般職給与	135,238	1,278	136,516	一般職　19人 ［財源］県 1,278
交通対策課	3,788,527	50,759	3,839,286	
人件費　一般職給与	148,395	▲ 5,672	142,723	一般職　17人 ［財源］県 ▲5,672
隠岐航路運航維持事業費	414,085	49,607	463,692	運賃引き上げに伴い、島民負担が増加しないように国交付金を活用し、運賃を引き下げるための予算を増額 ［財源］国 35,205　県 14,402
離島航空路線運航費補助事業費	74,573	6,824	81,397	運賃引き上げに伴い、島民負担が増加しないように国交付金を活用し、運賃を引き下げるための予算を増額 ［財源］国 4,842　県 1,982
地 域 振 興 部　合　計	7,131,874	36,919	7,168,793	［財源］国 40,047　県 ▲3,128
人件費　一般職給与	821,638	▲ 19,512	802,126	一般職　98人 ［財源］県 ▲19,512

【第96号議案】

令和８年度島根県市町村振興資金特別会計補正予算（第１号）

市町村課

【 歳 入 】

（単位：千円）

款 項	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
１ 市町村振興資金収入	5,720,732	635,857	6,356,589	
１ 諸収入	306,613	▲ 2,998	303,615	令和７年度貸付利子確定による 貸付金元利収入の減
３ 繰越金	5,414,119	638,855	6,052,974	

【 歳 出 】

（単位：千円）

款 項	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
１ 市町村振興資金	5,720,732	635,857	6,356,589	
５ 予備費	4,618,807	635,857	5,254,664	

隠岐航路運航維持事業
（隠岐航路運賃低廉化事業）

【交通対策課】

１．事業概要

隠岐航路について、有人国境離島法に基づく国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、隠岐地域の住民が継続的に居住できるよう航路運賃の低廉化を図る。

２．事業内容

⑴　実施主体　隠岐４町村

⑵　対象路線　隠岐航路（隠岐～本土間、島後～島前間、島前間）（運航事業者：隠岐汽船）

⑶　負担割合　国 55/100、県 22.5/100、町村 22.5/100

⑷　実施内容　フェリーは JR 地方交通線並※1、ジェットフォイルは JR 特急指定席並※2 に引下げ

※1　片道：1,340 円(JR 西日本地方交通線 65～73km の運賃)×100/95(係数)＝1,410.5 円≒1,420 円

復路：1,340 円×90/95(係数 ※往復割引時)＝1,269.5 円≒1,270 円

※2　片道：(1,340 円(JR 西日本地方交通線 65～73km の運賃)＋1,520 円(B 特急料金 51～100km))

×100/95（係数）＝3,010.5 円≒3,020 円

復路：(1,340 円＋1,520 円)×90/95(係数 ※往復割引時)=2,709.5 円≒2,710 円

３．経緯

・R8.6.1 から、運航事業者である隠岐汽船が旅客運賃を引上げ

・運賃引上げにより島民負担が増加しないよう、国の交付金を活用し、運賃を引き下げるための支援を増額

＜隠岐－本土間の運賃＞　※片道購入の場合

	フェリー（２等）			超高速船（ジェットフォイル）		
	改定前	改定後	増減額	改定前	改定後	増減額
①普通運賃	3,510 円	3,870 円	360 円	6,680 円	7,360 円	680 円
②島民割引運賃	1,420 円	1,420 円	0 円	3,020 円	3,020 円	0 円
③交付金等(①－②)	**2,090 円**	**2,450 円**	**360 円**	**3,660 円**	**4,340 円**	**680 円**

＜事業費の内訳＞　(単位：千円)

	総事業費	県予算			町村
			国（55%）	県(22.5%)	(22.5%)
R8 当初予算額	408,464	316,559	224,654	91,905	91,905
R8 執行見込額	472,473	366,166	259,859	106,307	106,307
R8.9 補正予算額	64,009	49,607	35,205	14,402	14,402

４．補正予算額　４９，６０７千円（現計予算額　３１６，５５９千円）

離島航空路線運航費補助事業
（隠岐航空路運賃低廉化事業）

【交通対策課】

１．事業概要

隠岐－出雲線について、有人国境離島法に基づく国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、隠岐地域の住民が継続的に居住できるよう航空路運賃の低廉化を図る。

２．事業内容

⑴ 実施主体　隠岐４町村

⑵ 対象路線　隠岐－出雲路線（運航事業者：日本エアコミューター（以下「JAC」））

⑶ 負担割合　国 55/100、県 22.5/100、町村 22.5/100

⑷ 実施内容　JAC による離島割引運賃を新幹線並み運賃（※）に引下げ

※新幹線並み運賃:39 円/km × 運行経路:143km ＝ 5,577 円 ⇒ 5,600 円

３．経緯

・R8.4.1 から、JAL グループ全体が普通運賃を引上げ（19,690 円→21,560 円）

・R8.4.1 から、JAC が離島割引運賃を引上げ（12,500 円→13,650 円）

・運賃引上げにより島民負担が増加しないよう、国の交付金を活用し、新幹線並み（5,600 円）まで運賃を引き下げるための支援を増額

＜隠岐－出雲間の運賃＞

	改定前	改定後	増減額
①普通運賃	19,690 円	21,560 円	1,870 円
②JAC による割引額	7,190 円	7,910 円	720 円
③離島割引運賃（①－②）	12,500 円	13,650 円	1,150 円
④島民負担額	5,600 円	5,600 円	0 円
⑤交付金等（行政負担額）（③－④）	**6,900 円**	**8,050 円**	**1,150 円**

＜事業費の内訳＞　（単位：千円）

	総事業費	県予算			町村
			国（55%）	県(22.5%)	(22.5%)
R8 当初予算額	92,184	71,442	50,701	20,741	20,742
R8 執行見込額	100,989	78,266	55,543	22,723	22,723
R8.9 補正予算額	8,805	6,824	4,842	1,982	1,981

４．補正予算額　６，８２４千円（現計予算額　７１，４４２千円）

令和８年 10 月１日・２日
防災地域建設委員会資料
地域振興部市町村課

令和７年度市町村決算の概要等（速報）について

【　】内は対前年度比

普通会計決算

１．概況

○　歳入規模は、地方債、地方税、地方交付税の増等により全体として増加
○　歳出規模は、普通建設事業費、物件費、人件費の増等により全体として増加
○　財政構造は、経常収支比率は増、積立金現在高比率は減となりそれぞれ悪化したが、地方債現在高比率は減となり改善

２．決算規模

○　歳入は 5,201 億円で２年連続対前年度プラス（＋149 億円【＋3.0%】）
○　歳出は 5,096 億円で２年連続対前年度プラス（＋156 億円【＋3.2%】）

３．歳入・歳出の状況

＜主な歳入＞
○　地　方　債　＋ 48 億円【＋ 9.5%】…過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等の増
○　地　方　税　＋ 45 億円【＋ 4.9%】…定額減税終了等に伴う個人住民税の増
○　地方交付税　＋ 39 億円【＋ 2.5%】…普通交付税及び特別交付税の増
○　地方特例交付金等　▲ 29 億円【▲83.9%】…定額減税減収補填特例交付金の減

＜主な歳出＞
○　普通建設事業費　＋ 80 億円【＋12.0%】…大型事業の進捗等による増
○　物　件　費　＋ 44 億円【＋ 6.5%】…物価高騰や自治体情報システムの標準化に係る経費の増
○　人　件　費　＋ 24 億円【＋ 3.3%】…人事院勧告に基づく給与改定等による増

４．財政構造

○　経常収支比率　92.1%【＋0.2ポイント】…人件費、物件費等の増
○　地方債現在高比率　202.6%【▲3.2ポイント】…標準財政規模の増
○　積立金現在高比率　40.4%【▲2.1ポイント】…特定目的基金等の減、標準財政規模の増

公営企業会計決算

１．概況

○　公営企業数は、136 企業（法適 118 企業【▲１企業】、法非適 18 企業【▲３企業】）で、うち 45 企業（法適 45 企業、法非適０企業）が赤字となっている

２．法適用企業

○　全体で純損益は▲10 億円【＋２億円】、累積欠損金は 43 企業で 265 億円【＋24 億円】
○　病院事業では、全 12 病院のうち９病院に累積欠損金あり

３．法非適用企業

○　全体で収益的収支の収支差引は＋５億円【＋0.3 億円】

４．一般会計等からの繰入金

○　285 億円【▲８億円】
　［内訳：法適用企業 279 億円、法非適用企業６億円］

５．企業債現在高

○　2,778 億円【▲70 億円】
　［内訳：法適用企業 2,716 億円、法非適用企業 62 億円］

財政健全化法に基づく健全化判断基準等

１．概況

○　すべての指標において、早期健全化基準（経営健全化基準）をクリアしたものの、実質公債費比率及び将来負担比率は、依然として全国平均と比べて高い状況にある

２．実質赤字比率・連結実質赤字比率

○　なし

３．実質公債費比率

○　平均：9.9%【▲0.5ﾎﾟｲﾝﾄ】
○　早期健全化基準を超えている団体：なし

４．将来負担比率

○　平均：87.1%【＋3.4ﾎﾟｲﾝﾄ】
○　早期健全化基準を超えている団体：なし

５．資金不足比率（地方公営企業）

○　対 象 会 計 数：66
○　資金不足会計数：１
○　経営健全化基準を超えている会計：なし

今後の対応

○　県内市町村は、人件費の増加や物価高騰の影響を受ける中、公共施設の老朽化による更新投資の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況であり、引き続き以下の取組などを行い、改善を図っていく
- 将来負担を減らし健全な財政運営を行うため、地方債の繰上償還や新規地方債の発行抑制
- 一般財源確保に向け、交付税算定の見直しなど国に対する働きかけ
- 公営企業の経営の健全化や効率化のため、地方公営企業法の適用、水道事業・下水道事業の広域化・共同化に向けた検討、公立病院経営強化プランの推進

○　県としては、市町村の自主性や主体性を尊重しつつ、適切な財政運営が行われるよう、引き続き情報提供・相談対応・助言を行っていく